

やまなしKAITEKI住宅コンシェルジュ業務等委託に係る企画提案

評価基準

審査委員は、企画提案書等について下表の評価の視点（基準）に基づき、評価項目ごとに配点欄の点数を上限とした点数による評価を行うものとする。

各審査委員の評価点（110点満点）を合計して総合点を算出し、最高得点を得た者から順位をつけ、最高得点者を委託候補者として決定する。ただし、順位決定を行う際に、同順位となる者が複数ある場合は、審査委員の多数決により順位を決定する。

なお、総合点が高い場合でも仕様書に沿わない場合や得点が著しく低い評価項目がある場合は委託候補者としがないことがある。

評価項目	評価の視点（基準）	配点
基本的事項	① 業務の目的・業務内容を十分に理解しているか	10
	② 相談業務において公平性・中立性が確保されているか	10
業務遂行能力 ・実施体制	③ 組織体制や人員など業務全体を統括する実施体制と管理体制が整っており、事業を効果的に実施できる体制が確保されているか ・人員配置（責任者、担当者の配置、実務経験など） ・業務スケジュール ・協力会社等の体制 ・過去の類似事業の実績	10
	④ 適切な相談体制が確保されているか ・相談対応可能日（土日を含めた週5日以上） ・想定相談対応可能件数（1件当たり60分以上・100件以上） ・対面相談場所の確保（公平性・中立性、利便性の確保） ・相談員の確保（コンシェルジュ相談員、専門家相談員）	20
企画力	⑤ 住まい選びに必要な幅広い知識・情報を効果的に伝えるための「相談者向け説明用資料」が充実しているか ・内容が充実しているか ・内容が整理されているか ・相談者提供用概要版等を作成しているか ・ポータルサイト構築につながる内容となっているか	30
効果的な 広報の実施	⑥ チラシ（及び専用ホームページ）は、住宅取得を検討する子育て世帯を惹きつける内容、構成、デザイン等になっているか	10
	⑦ 効果的な広報手法、実施計画となっているか	10
価格点	配点×応募者中の最低価格／提案者の価格 ※小数点以下第1位で四捨五入	10
合計		110